

第3回滝沢市子ども・子育て会議 議事録

- 1 開催日時 平成26年7月10日(木) 15:00~16:20
- 2 開催場所 滝沢市役所3階庁議室
- 3 出席者 (委員)
藤原理佐委員、菊地美佳委員、田沼嘉明委員、山口淑子委員、
小山尚元委員、加藤佳男委員、中田真理子委員、工藤純世委員、
内藤陽委員、大塚健樹委員、長内俊一委員
(市側出席者)
健康福祉部長 主浜照風
児童福祉課長 大坪一彦
児童福祉課総括主査 佐藤勝之
〃 主査 大槻智康
(会長が認める関係者) ※事業計画策定事業受託者
株式会社サーベイリサーチセンター 東北事業所
企画課長 人見俊介
企画課 富本尚徳
- 4 傍聴者 1人
- 5 議事
 - (1) 教育・保育提供区域ごとの量の見込みについて
 - (2) 保育の必要性の認定等について
 - (3) 第2回子ども・子育て会議で出された主な意見

会議経過

1. 開会

事務局：本日は、お忙しいところお集まり頂き大変有難うございます。

ご案内の時刻となりましたので、これより、滝沢市子ども・子育て会議を開会致します。

2. 会議の成立等

事務局：議題に入ります前に、会議の成立要件について報告致します。本日の出席委員は、半数を超えていますので、滝沢市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規程の定足数に達しておりますので、会議は成立致します。

次に会議の公開についてであります。子ども・子育て会議は公開となっております。運営要領では、審議に支障がある場合は非公開にできることとなっておりますが、本日の議題は、非公開とするケースに該当しないと思われまますので、公開をさせて頂きたいと思ひます。委員の皆様のご了承を賜りたいと存じます。

なお、本日はお一方より傍聴の申し出がありましたので、これを認めるということで報告をさせていただきます。

続きまして、資料の確認であります。事前にお送りした資料はご持参頂けましたでしょ

うか。

それでは早速議題に入りたいと思います。大塚会長進行についてどうぞよろしくお願い致します。

3. 議事録署名人の指名

会 長：議題に入る前に議事録署名人を指名したいと思います。名簿の順でいきますと、山口、小山委員となりますが、山口委員がまだお見えでないので、小山委員と加藤委員にお願いしたいのですがよろしいでしょうか。よろしくお願い致します。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。

4. 議題

会 長：それでは、議題の（１）教育・保育提供区域ごとの量の見込みということで、事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～

議題（１）について、資料に基づき説明。

会 長：ありがとうございました。前回を受けまして各地区ごと、サービスごとの量の見込みを出して頂きました。国の基準によって出して頂いて、ある程度現実と乖離ないところはそのまま問題無いかと思いますが、現実と出てきた推計値が乖離あるところが何箇所かございます。あるいは、ちょっと判定が不明だというところがございます。その辺については後ほど議論頂くことと致しまして、まずご質問から受けたいと思いますが、今回の資料でなにかご不明な点がございましたらお願いします。

～特になし～

会 長：質問はよろしいですか。

それでは量の見込みのなかで乖離してたところ、まずは、病児・病後児保育のところで実数と乖離しているということで、案が２つ示されております。資料２－１の２ページですか、案１と案２ということで出ておりますけれども、事務局とすれば案１、案２どちらの案を考えているでしょうか。

事務局：１ページをご覧頂きたいのですが、現状の施設で年間の受け入れ人数が１箇所当たり１，２００人弱、２箇所です、４００人弱ということで、現状の数値に合わせて補正するというわけではないのですが、現状が１，０００人弱の利用となっておりますので、例え利用希望が増えて２倍になったとしても現状のところで対応できるというのと、あとは仙台市の実績を見ますと、実施施設４ヶ所で量の見込みが２，０００から３，０００人となっておりますので、人口規模から勘案しても案１が妥当ではないかというのが事務局の案でございます。

会 長：ありがとうございます。案の１、案の２ということで示されておりますが、ご意見あればよろしくお願い致します。

委員：利用実態とそれから今のキャパシティーとしてのキッズケアルームとグレイス病児保育室の定員を合わせたものからすれば、なんとなく案の1に落ち着くのかなと思うのですが、ただ、病児保育の特性として感染症が急激に流行ったりする時には、いろんな保育園で利用できない子どもたちが溢れるわけですね。まんべんなく平均的に通年ベースでキッズケアルームとグレイスが利用されているのではなくて、多分集中的に利用される時と、それからそうではない時と両方あると思うのですが、集中的に感染症が流行って保育園が利用できないときに、このままのニーズ量でいけばきっと溢れてしまって、でも何とか苦肉の策で凌いでいるのでしょうかけれども、今のところで2,000名位のキャパシティーがあるし、実態とすればそこで間に合うのかなという見込みかもしれませんが、万が一の集中的にすぐニーズが高まった時のことを考えれば、個人的には案1は心配なのかなという気はします。4千くらいというのも倍になるのでこれがいいかどうかちょっと分かりませんが、案の1はただ単に現状を追認した形で、今のキャパシティーで間に合うし、いいんじゃないのという形の見いに見えてしまうような、リスクマネジメント対応のことからすれば案の1はちょっと厳しいかなという気はしております。以上です。

会長：倍の見込みでも厳しいですか。なにかその辺の情報はありますか。

事務局：確かに、毎日満員という状況ではないようです。やはり感染症が流行ったりすると多くなります。あと定員4名ということで定めてはあるのですが、概ねということで実際の運用としては、例えば6名とか7名預かったりとかそういう運用の仕方はしています。現状の中で対応していくとなると、例えば定員を2名ずつ増やして、施設と協議して6名、6名の体制にもっていくとか考えられると思います。

会長：ありがとうございます。定員4名ですが、実際の運営上は少し実態に合わせているところはあるという状況のようでございます。他にございませんか。

委員：実績と見込みの乖離の理由をさっきから考えているのですがけれども、調査の中にいくらかいかかるとか全然無いところで、例えば保育園とか幼稚園は必要性だけで追っていただけるのでしょうかけれども、病児保育は必要性があっても値段が高ければ預けないし、そのことがABCに分けた時にCが低いのは、フルタイムとパートタイムだから、パートタイムに行くのと預けるのとどちらがいいとか、いろいろ考えての数字だと思うのですが、そういうもの無しに見込みということ測ることにそもそも無理があるのではないかと、その結果として乖離が起きているので、思い切って病児・病後児保育については実績を中心に考えたほうが現実的なのではないかと、実際に増やしたからといって、受け入れる体制が増えるというふうにも思えない、2箇所が3箇所になり、4箇所になるとかそういうことではないような気がします。どう見ても24、25、26年とほとんど変わらない実態があるものが、急に見込み値になるというふうに考えること自体に無理があるのではないかと私は思います。あと政策的に児童福祉課のほうで、そこに対して補助を出しますよとか無料でやりますよとか、半分出しますよとか、考えていらっしゃるのであれば見込みを増やしてもいいと思いますが、現状そのまま見込みを増やすということに無理があるというふうに考えます。質問ではなくて意見でしたけれども、どうでしょうか。

会長：そうしますと具体的に言うと半分くらいの見込みがいいのかなということになりますか。

事務局：資料2-2の④の考え方でしょうか。実際の実績から推計している。

委員：実績でもっていかないとなかなか難しいのかなと。答える側も全然分からないまま答えているわけ

ですから、どこにそういう施設があつて、いくらくらい取られるとか無いなかで、預けれるのであれば預けたいなということでしょうから、見込みを現実的なものに近づけるとすれば、実績から出発しないといけないんじゃないかなと思います。

事務局：ニーズ調査の調査項目については、国から示されたアンケート項目により調査を行つておるわけですが、基本的な考え方として潜在ニーズも見込みなさいということになっております。例えば、現在お母さんが就労していない場合も、就労希望があれば就労したということでニーズ量を把握することになっているので、実際現在は病気になつてもご家庭で見れる方も、就労希望があれば、病気の時は病児保育が必要になるだろうという考え方で算定となっておりますので、就労希望が全部叶つたとなれば、やはり現状の利用実績よりは上がってくる見込みなのかなという認識でございます。

事務局：アンケートの質問項目では、お子さんが病気の際の対応について伺つてるのですが、できれば、病児・病後児のための保育施設を利用したいと思ひましたかという質問の仕方をしまして、あと注釈を入れているのが、病児・病後児のための事業等の利用には一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となりますという注釈は入れているのですが、金額までは入れてませんでした。それを踏まえての回答となっております。

会長：金額を入れてどうなるかということですね。その辺難しいところですね。

委員：場所とかですね。滝沢市の場合広さを考えると、出勤の途中にあれば頼むのでしょうけれども、そうでなければ多分頼まないでしょうから、大きく見ること自体が現実的ではないのかなと私は思います。

会長：他にどうでしょうか。

委員：見込みを2,000にするか4,000にするか6,000にするかで、例えば見込みを6,000にしたら数が足りないから増やさなければいけない、増やすような努力をしなければならぬということですよ。

事務局：そうです。

委員：現状は1,000前後が利用していて、受け入れ可能人数としては2,500に近い数字があるので、倍になつてもまず年間の収容人数であれば対応は可能だろうと、それで私もやっぱり他の委員がおっしゃつたように一時ニーズが増えるのだけを心配してたのですが、定員も増減可能だし、もしそこを心配するのであればそっちの方に政策をもつていく、4人から8人まではその時に対応するように施設とやりとりするとかで対応できそうだなと思つて、皆さんのお話を聞いて、新たな施設が必要だとは取らなかつたので、もし数字上見込みを計算で出さなければならぬのであれば、案1のほうの現状に近い数字の2,000というところで問題ない気がします。親御さんからすれば、利用希望をどれくらいしたいですかとなると、できるだけ多くしたいと書くと思います。上限50日と設定かけたと思うのですが、親御さんから見れば子どもさんがいつ具合悪くするか、年間どれくらい具合悪くするか分からないので、まあ年間で30日くらい利用できたら嬉しいとかで好きな数値を書くと、どんと増えちゃうと思うので、あまり6,000という数字にはほとんど信憑性がないような気がします。年間50日子どもさんが休むということは、土日を考えないと学校に行く1/4くらい休んでいることになっちゃうので、2,000という数字で問題ないように思ひました。

会長：他にになにかございせんか。

～特になし～

会 長：今お三方からご意見を頂きました。ある程度実数プラスというところを見ておく必要はあるのかなとは思いますが、それから何かあった時に対応できるというようなことも含めまして、案1ということの本会議としては支持するというところでどうでしょうか。

～異議なしの声により承認～

会 長：よろしいですか。それでは案1ということで、あと今後具体的な定員のことも出てくるとは思いますけれども、案1を見込みとしながら政策を考えていくということで進めたいと思います。よろしくお願い致します。

次にニーズ調査から困難なものということで、2ページから4ページにかけて3つほど示されておりますが、これについてご意見頂ければと思います。

～特になし～

会 長：(1)につきましては、ニーズ調査のほうが逆に低いので、実績値を見ていくことで問題はないのかなと思うのですが、皆さんどうでしょうか。

よろしいでしょうか。実績値に合わせるという格好で。

～異議なしの声により承認～

会 長：それでは3ページの方の子育て短期支援事業ですけれども、これは滝沢市の施設ではなくて、盛岡市さんの施設のほうに委託という形をお願いしているということのようです。これも23、24、25と実績値を見ていきますと、少しばらつきはありますけれども、現状のままをお願いしていくという格好で、施設が5つあります。日赤さんに一時集中したような恰好に見えますけれども。これもやはり実績値の見込みということでよろしいでしょうか。

～異議なしの声により承認～

会 長：ありがとうございます。

そして(3)ファミリー・サポート・センターですが、これが少し上昇率を勘案していくという、少し上がってきてますので、周知されてきたということもあるかと思しますので、過去の実績から上昇率を見て推計するという事なんですが、これについてはご意見ないでしょうか。

～特になし～

会 長：よろしいでしょうか。周知されれば利用が多くなっていくような気はしますので。

それでは案につきまして確認致しますが、病児・病後児につきましては案1を当会議としては支持するという事、それから他につきましては示された補正案を支持するという事でよろしいでしょうか。

～異議なしの声により承認～

会 長：どうもありがとうございます。

それでは(2)の議題のほうに入らせて頂きます。保育の必要性の認定等についてということで事務局からご説明をお願いします。

～事務局説明～

議題(2)について、資料に基づき説明。

会 長：ありがとうございます。保育の必要性の認定に関わる事です。48から64のなかで滝沢市としては48時間を採用したい、ただし段階的に、これは盛岡広域圏ということで盛岡との関係を踏まえてというご提案ですけれども、皆様のほうでなにかご質問、ご意見ございませんでしょうか。

委 員：盛岡市と隣接しているので、盛岡市のほうで48時間にすると滝沢も48時間にしたいのが、人口の流動性からしてあまり問題を起ささないというか、いいんじゃないかということでは賛成でございます。それで、時間設定の他に新制度における国の基準に、滝沢市とすれば国の基準にならなくて不都合はないということですが、盛岡市さんではこの保育の必要性の事由の新制度における国の基準を更に盛岡市ならではの乗せみたいなの、更に変えたところはあるのでしょうか。

会 長：なにかその辺情報ございますか。

事務局：時間については先ほど申し上げましたとおり、月48時間以上そして経過措置ということなんです、その部分を除く必要性のところでは特に国の基準を上回るような形でいったのは、このパブコメの資料を見る限りでは載っていませんので、同じではないかというふうに思います。

会 長：よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

委 員：基準のところでも私もお聞きしたいのですが、優先利用のところでも7番で兄弟姉妹が同一の保育所等の利用を希望する場合は調整点が加算されるのですが、調整点が同じになったときには抽選になるのですか。

事務局：加点してもなおかつ点数が同じで、枠からいってどちらかを採用しなければならないというのはあります。同じ点数となった場合、優先度を判断するものとして、例えば、もちろんですけれども、広域とかでも希望ありますので市内在住者を優先するとか、一時保育とか認可外託児所等を利用し既に就労等を開始している場合とか、実際に預けて保育園のほうにも入所申請してきている、点数は同じだけれども、既にそうやって認可外とかで預けていたりといった場合も点数同点の場合にはそちらのほうを優先としたり、そういった項目を作ってそれに照らし合わせて判断をして決めているという状況でした。

委 員：優先利用等も基準になるわけですね。滝沢市の現行の取り扱いをまずそのままいくとい

う形になるのですか。ちょっと分からなくて、5番の子どもが障害を有する場合は優先項目になっているじゃないですか、いま滝沢でもなっていて、でも兄弟姉妹が同一の時には優先項目になってないんだなと思って、国とかでもあんまり加味しないのかなど。優先項目にできるのであれば、兄弟姉妹も優先項目にのせてあげたほうがよいのかなと思いました。

事務局：今回条例として定めさせて頂くのが、2ページの必要性の事由についてというA4横の表については、現在の条例を改正して国の基準に合わせていくと、優先利用については条例ではなくて規則等要綱のなかで運用していくわけですが、現在は調整点で点数を加算している場合と、点数が並んだときに優先するのが混ざっているのも、その整理は多分必要になってくるのですが、基本的には国の例示のとおりのところ運用を図っていきたいということになります。

会長：他にございますでしょうか。

委員：現行は、同居の親族その他の者が当該児童を保育することができないというのが、私保育園に預けているので、同居家族がないというのも結構大きい条件だったと思うわけですが、今後これがなくなった場合に今度はこれが減算とは言わないかもしれないけれども、そういったことも加味されるのですか。

事務局：条例上の基準では同居の親族というのは確かに外れていく形にはなるのですが、実際の審査の優先順位の付け方の中で、こういった必要性の事由があつて優先利用があつて保育所の空き状況があつた時には、同居の親族が見られている方は、比較した時にはちょっと待つて頂くような運用の仕方にはなると思います。

委員：現在の運用はどうなっているのでしょうか。

事務局：現在60才未満の同居の親族がいてお仕事をしていない時には点数が低くなる形になります。

会長：他にございますでしょうか。

～特になし～

会長：そうしますと滝沢市の基本的な考え方としては、48時間ということで、段階的にはなりますけれども、そういったことで基準のほうはよろしいでしょうか。

～異議なしの声により承認～

会長：それでは続きまして(3)に入りたいと思います。第2回子ども・子育て会議で出された主な意見ということで、前回の会議で出された意見に対する市の考え方を示して頂きましたので、事務局のほうからご説明を頂きたいと思います。

～事務局説明～

議題(3)について、資料に基づき説明。

会長：ありがとうございます。いろんな意見を反映させて頂きましてありがとうございます。これについては質問等ないかとは思いますが、なにかご意見等ありましたらよろしくお願い致

します。

委員：資料4の3つ目あたりなんですけれども、子ども・子育て会議の要綱等ではもう既に委員の人数とか設定されてますから、今どうこうということではないですけれども、学校教育というところを掌握している教育委員会の方たちにもこの場に参加していただくということができればいいなと思うことが多々あります。小さい子ども達の育ちがやがて小学校に、そして中学生になって花開いていくというように思いますけれども、そこの保育園、幼稚園あるいはそこに来る前の小さいこども達を育てるところを教育委員会の方たちにもいろんな意見を聞いて頂くようなそういう場がここであればいいなと思いますので、そのあたりをなんとかご検討頂ければなと思います。

事務局：前は教育総務課長が出席したのですが、今回は所用がございまして、申し訳ございません。できるだけ会議の方に出席いただくように話をします。

会長：よろしくお願ひ致します。他にございせんか。

～特になし～

会長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。以上で用意致しました議事のほうは終わりますが、なにか報告事項等事務局からありますでしょうか。

事務局：事務局の方からは特にございません。

会長：よろしいですか。それでは以上をもちまして議事のほうは全て終わりましたので、あとは事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。よろしくお願ひ致します。

事務局：大塚会長、大変ありがとうございました。皆様の方で、特にその他で何かございましたならば頂きたいと思ひます。

～特になし～

事務局：いつでもなにか思い立ったことがありましたら、事務局のほうにお声をかけて頂ければと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、特に事務局からもその他ございませんので、以上をもちましてこの会議につきましては閉じさせて頂きます。大変ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員